

前広野町議 畑中大子

福島県双葉郡広野町は、国による避難指示が出ず、緊急時避難準備区域に指定されました。「緊急時避難準備区域」というのは国が避難指示を出さなかった地区ですが、町や村の判断で住民を避難させたところですが、事故のあった2011年の9月にはその指定が解除されたのですが、解除イコール帰還とはならず、仮設住宅や借り上げ住宅に避難し続けました。2017年4月に打ち切りとなり、現在は8割以上の人が帰還しています。

震災原発事故前の広野町は、約5500人の人口でした。現在の帰還状況を数字でご報告します。平成30年5月現在、町内4057人、県内避難615人、県外避難159人です。この他、町内に拠点を置く復興事業は54社あり、従事者は平成30年2月現在3974人で、その内2693人が宿泊しており、皮肉な事に震災前の1.5倍の人口になりました。

広野町の子ども数は震災前の半分となり、平成30年度で、保育園14人、幼稚園67人、小学校153人、中学校67人です。双葉郡8か町村にあった高校はすべて閉校となり、唯一の高校が今年開校となる中高一貫校の「双葉未来学園」です。

広野町の医療機関は、病院と医院が1軒ずつで歯医者が週2日診療のみです。

町内には町が行っている町民バスがあります。高齢者が乗り降りしやすいように低床のステップになっていますが、いま、デマンド交通の必要性が高まっています。

帰還した町民の生活に欠かすことのできない商業施設は、町内商工会の多くが閉店となり、町は公営の民営の「ひろのテラス」を造り、大手スーパーのイオン、ガス会社、クリーニング、ラーメン店、食堂が入りました。コンビニは5店舗が営業していますが、以前からあった食料品店は1軒しか残っていないため、町民の食料品等の買い物はいわき市に依存している状況です。

帰還した町民が不便に感じているのは、医療と買い物ですが、高齢者が多い中でどこへ行くにも車がなければ何もしないのに、本当にここまで追い込んでくることを、国も東電も自治体任せにしないでしっかり考えろと言いたいです。

私は、2期に渡り町の議員でしたが、震災後2度目の選挙で落選しました。しかし、今年の11月に町議会議員選挙があり、再選をめざして活動しています。広野町に立地している東京電力広野火力発電所は5基が稼働していますが、ほとんど石炭が燃料となっています。さらに、今、新しい石炭ガス化複合発電を造っています。原発は放射性物質を拡散しますが、石炭火力は二酸化炭素を排出するのです。世界的には石炭を燃料とするのをやめようとしているのに、価格が安いからといつまでも石炭を使い続けることは住民にとってリスクが大きい問題です。

福島第一原発の事故は、原子力の政策への批判や、地震津波対策をとれ、という警告を無視して起きたものです。石炭火力も電力をつくるために地元住民の健康リスクを無視して運転し続けてよいのでしょうか。私は、3期目めざしてがんばりながら、街頭宣伝では広野火力発電所の燃料転換を訴えています。石炭ではなく、液化天然ガスに変えて、少しでも二酸化炭素の排出を抑えて、住民への目に見えないリスクを回避できるように、きたるべき選挙でもがんばる決意です。

私たちの町をはじめ、「旧緊急時避難準備区域」は、国から避難指示が出されなかった区域として、精神的損害賠償の短さをはじめ、財物賠償がなかったり、就労賠償が短いなどあらゆる分断差別が持ち込まれました。その上、原発事故は多くの町民の生きる糧でもあった農業を台無しにしました。農業で得られた米、野菜すべて買わなければならなくなりました。目の前に畑や田んぼがあるのに、米や野菜をかうし、食糧品全てをかう生活になったのです。

8年経ったいま、町民の唯一のよりどころとなっている国保医療費や国保税、介護保険料の一部減免をなくされそうなことを最も心配しています。減免がなくなれば、経済的困窮に陥ると多くの町民が恐れています。

私は、「福島原発避難者訴訟」の原告でもあります。いわき地裁の判決では納得できず、ただいま仙台高裁に控訴中です。被告は「東京電力」だけですが、東電の後ろには国がいると思ってたかいます。国策でやられてきたことに対して、私たちはハッキリとノーの声をあげなければならないと先輩達からも言われてきました。原爆や水爆、核開発も原発、そして改憲も推進論者は国民のことを守ろうとしない政治家です。政治を変えなければ民主主義は取り戻せないと思います。まずは、7月の参議院選挙と11月の自分の選挙で、両手を頭の上にあげられるように頑張りたいと思います。皆さんとともに頑張りたいです。